

議 事 要 旨

(石川局)

第 460 回 石川地方最低賃金審議会

開催日時：令和 7 年 8 月 28 日（火） 9：30～10：45

本日は、 14 名委員（欠席 1 名）出席

1 主な審議事項

- ① 石川県最低賃金の改正決定に対する異議申出について
- ② 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	<ol style="list-style-type: none">① しっかり議論している。前回（8/12 答申）の主張どおり。② 5 件の特賃について、経営者の意向を組んで手続き上必要な要件を満たした申し出を行っていることから、「改正の必要性あり」とすべきである。
使用者側 委員	<ol style="list-style-type: none">① 真摯に議論していることから異議は却下。② 【紡績】を除く 4 件については「改正の必要性あり」。 【紡績】については「改正の必要性なし」。
公益委員	<ol style="list-style-type: none">① 8/12 付け答申どおり決定することが適当である。② 【紡績】を除く 4 件については、労使とも「改正の必要性あり」で全会一致。 【紡績】については、全会一致には至らず、「改正の必要性あり」との結論に達しなかった。

3 答申の有無 有 ・ 無

4 今後の見通し

今後、日程調整し、特定賃金専門部会と本審を開催していく。

5 次回開催日 （仮）令和 7 年 10 月 30 日（木）（特賃答申）

6 その他